

広島県告示第三百七十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定によつて、包括外部監査契約を締結した。

令和七年四月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 包括外部監査契約の期間

令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで

二 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法 基本費用並びに執務費用及び実費とする。

三 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

氏名 車 元 晋

住所 広島市中区西白島町一八番二七―一二〇三号

四 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法 契約の定めるところによる。